

養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付事業について

1 背景と目的

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の6割が電気に起因する火災といわれています。

火災は、地震発生直後にストーブなどの発熱器具からの発火や、停電から復旧後、通電時に破損した水槽のモーターやコード類又は家電機具からの発火が原因です。これらの火災を防止するため、地震発生時に、一定以上の揺れを感知すると自動的に通電を止める「感震ブレーカー」の設置が有効とされています。

養父市では、災害を未然に防ぐ取り組みの一つとして、「感震ブレーカー」の普及推進並びに啓発を目的に「感震ブレーカー設置推進補助金交付事業」を平成28年度から実施しています。

2 補助対象

養父市に住所を有する住宅の世帯主及び事業所の事業主

補助対象の感震ブレーカーのタイプ

- (1) 分電盤に内蔵又は接続し感震センサーが揺れを感知する分電盤
- (2) 揺れによるおもりの落下や感震センサーと連動したバネの作用により、分電盤のスイッチを操作する簡易型

※コンセントタイプのものは対象外です。

3 補助金額

補助対象経費の2分の1の額で上限は5千円とします。

※平成28年4月1日以降に購入、設置したものが対象です。新築住宅等も可能です。

4 申請方法

申請書兼請求書(様式第1号)に領収書の原本を添付し、市長に提出してください。

○養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱

平成28年4月11日

告示第67号

(趣旨)

第1条 この告示は、地震発生時に停電後の復旧に伴う通電火災を防止するため、感震ブレーカーを設置する者に対し、予算の範囲内において養父市感震ブレーカー設置推進補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象となる感震ブレーカー)

第2条 この告示の補助対象となる感震ブレーカーとは、次に掲げるものとする。

- (1) 分電盤に内蔵又は接続し感震センサーが揺れを感知する分電盤タイプ
- (2) 揺れによるおもりの落下や感震センサーと連動したバネの作用により、分電盤のスイッチを操作する簡易タイプ

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市内に住所を有する者又は事業所を有する者のうち、地震等の災害への対策として感震ブレーカーを設置する者で、次のいずれかの要件を満たしていることとする。

- (1) 自らが居住する住宅で、かつ世帯主であること。
- (2) 事業活動を行っている事業所で、かつ事業主であること。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、感震ブレーカーの設置に要する費用とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(当該金額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。)に相当する額とし、5千円を上限とする。

(交付申請等)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付申請書兼請求書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)に領収書の原本又は設置及び費用を証明できる書類を添付し、市長に提出する。

(交付決定等)

第7条 市長は、交付申請書の提出があったときは、当該申請の内容を審査の上、適当と認めるときは、養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付決定通知書(様式第2号)により

通知し、速やかに補助金の交付を行うものとし、不相当と認めるときは、養父市感震ブレーカー設置推進補助金却下決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。

（補助金の返還）

第8条 市長は、補助金の交付を受けた者が、虚偽の申請その他不正の行為により補助金の交付を受けたことが明らかになった場合は、既に交付された補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年告示第32号）

この告示は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付申請書兼請求書

養父市長 様

住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

養父市感震ブレーカー設置推進補助金の交付を受けたいので、養父市感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添え、下記のとおり申請及び請求をします。

記

1 補助事業の名称 養父市感震ブレーカー設置推進補助金

2 交付申請(請求)額 _____ 円

3 添付書類 販売業者の発行した領収書の原本又は設置及び費用を証明できる書類

※領収書は、申請者の氏名、購入又は設置した日付、金額、購入又は設置したものが感震ブレーカーである旨が記され、購入店等の印があるものに限り、レシートは、不可とします。

振込金融機関名	
口座番号	普通・当座
フリガナ 口座名義 ※申請者名義に限る	